

3 と畜情報を活用した養豚農家指導

県中央家畜保健衛生所

山本 和明 津田 彩子
辻 寛子 前田 卓也

はじめに

従来、と畜検査成績は県食肉衛生検査所（以下、食検）から生産者へ提供されてきた。さらに踏み込んだと畜検査成績の有効利用のため平成20年度から家畜保健衛生所（以下、家保）と食検が連携し、家保がと畜検査成績をよりわかりやすく生産者に提供し、と畜場への健康な豚の搬入の一助とすることを目的とした事業がすすめられてきた。今回モデル農場を選定し、当所がと畜検査成績を解析し、データをもとに具体的な衛生指導を行ったので報告する。

モデル農場の概要

モデル農場は、繁殖豚550頭、肥育豚5,500頭の一貫経営農場で、飼料は自家配合、労働力は概ね10名である。この農場は従来より、肥育豚の増体率が悪いなどの衛生上の問題があった。

1 モデル農家指導の概要

当所は食検のと畜検査成績を出荷業者の主要臓器ごとに廃棄率の推移や割合を円グラフや折れ線グラフを用い、図表化するなどわかりやすい資料作りを行った。

廃棄された臓器については、合格および廃棄理由ごとに区分し、一目でわかるよう工夫した。モデル農場からは、と畜検査成績が生産現場の目線で、まとめられており非常にわかりやすいと好評をうけた。（図1）

平成22年4月から平成23年9月の臓器別廃棄率の推移では、肺は常に高い廃棄率になっていた。心臓は2～9%の間を推移し、期間をとおして低い値で推移していた。肝臓は4%～19%の間を推移し、23年4月の時点でやや高い廃棄率を示したが、このときの農場の立ち入り調査では、いずれも、



図1 農家説明資料 (詳細については別添)

問題となる疾病の発生はなかった。

なお、モデル農場では平成23年1月から非定型抗酸菌症による腸管の廃棄率が急増した。本症による腸、リンパ節の廃棄は4月に75%まで上昇した。(図2)

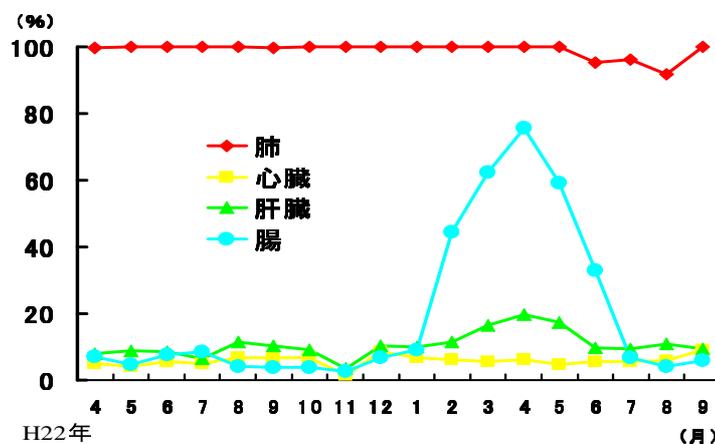


図2 臓器別廃棄率の推移

2 肺の衛生検査

モデル農場で衛生上問題になっている肺炎について、的確に病態を判断するため、食検から肺の提供を受け、肺炎病変を確認した。さらに病変部の細菌検査、薬剤感受性試験を実施した。

検査には肺炎として廃棄された肺10検体を用いた。目視検査の結果は10検体中9検体でマイコプラズマ病変、3検体で胸膜炎を確認した。3検体で、フィブリンの析出による肺葉の癒着が、1検体で石灰化病変が確認され、その部位からは *Pasteurella multocida* が分離された。(表1)

モデル農場に分離された *P. multocida* の薬剤感受性試験と、マイコプラズマ病変の程度が一目でわかるように写真を入れた資料(図3)を作成し、中止していたマイコプラズマワクチン接種の再開を指導した。現在、モデル農場はワクチン接種を実施しており、今後、その効果を期待している。

表1 マイコプラズマ肺炎(MPS)病変の割合

検体No.	MPS病変	所見
No. 245	++	
No. 246	+++	胸膜炎
No. 247	++	癒着
No. 248	+++	胸膜炎
No. 249	+	
No. 250	+	癒着
No. 251	+	癒着
No. 252	-	胸膜炎
No. 253	++	
No. 254	++	石灰化病変、 <i>P. multocida</i> ※分離

※ *P. multocida* アンピシリン、OTC感受性



図3 肺の衛生検査結果

3 非定型抗酸菌症の対応

日頃から食検と情報共有をすることにより監視伝染病ではない非定型抗酸菌症の摘発の情報が1月の末ころ食検より寄せられ、モデル農場へ立ち入り調査を実施した。原因として飼料が疑われたため、直ちに当該飼料の給与中止を指導し、さらに畜舎の清掃、洗浄そしてヨード系消毒薬による消毒を指導した。モデル農場と非定型抗酸菌症に対する対応を検討し、3月上旬に原因と疑われた飼料5検体、感染が疑われた肥育豚の糞便20検体について抗酸菌の分離検査を行ったところ、いずれも菌分離は陰性だった。

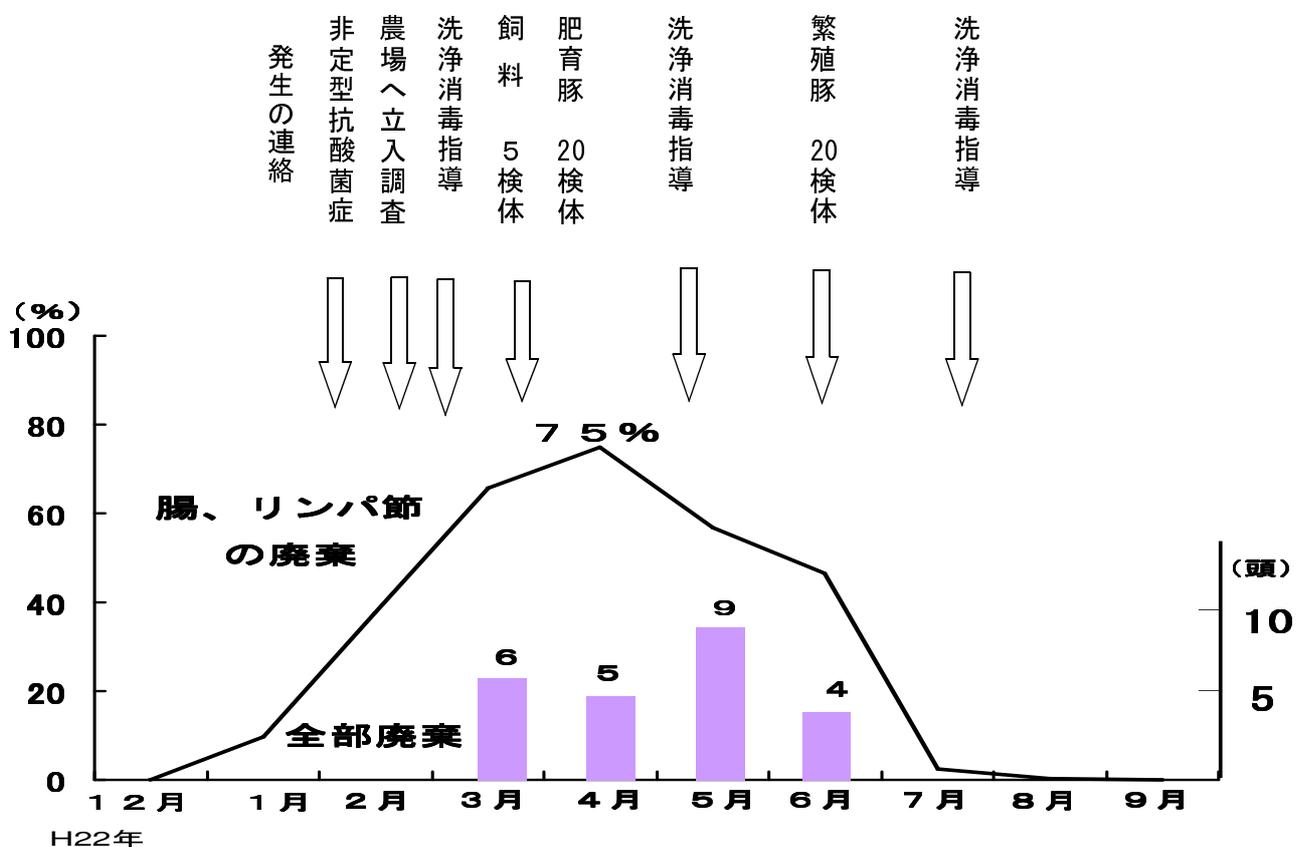


図4 非定型抗酸菌症による廃棄率の推移

その後、摘発頭数は減少傾向に転じた。横溝らによると¹⁾、繁殖豚が抗酸菌に感染すると、分娩を契機に排菌がはじまるとの報告があり、繁殖豚での大量発生と農場内への常在化が危惧されたため、6月に分娩前後の繁殖豚20頭の糞便検査を実施した。その結果、菌分離は陰性であったことから、繁殖豚への抗酸菌の感染はなかったものと判断した。その後、畜舎の洗浄消毒を行うことにより8月を最後に非定型抗酸菌症による廃棄はなくなった。(図4)

まとめ

当所と食検が連携しと畜検査情報を、わかりやすいかたちに直しモデル農場を指導することにより、モデル農場が農場内の疾病の発生状況を把握することができるようになった。今後、家保がこのような資料を提示しモデル農家を継続指導することにより、モデル農場の衛生意識が向上し健康な豚の生産が期待できると思われた。

さらに、と畜情報を共有することにより関係機関との連携を強化することができた。非定型抗酸菌症の例のように、と畜検査で伝染性疾病が疑われた場合は直ちに家畜保健衛生所へ連絡がくるようになり、モデル農家を迅速に指導できるようになった。

今後は今回のモデル農場での指導をいかし管内養豚農家の衛生管理、生産性向上につなげていきたいと考えている。

引用文献

- 1) 柏崎 守ほか：豚病学<第四版>、306～310、近代出版（1999）